

大和市告示第160号

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年8月22日

大和市長 古谷田 力

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱（令和5年大和市告示第135号）の一部を次のように改正する。

別表第1、1の項及び3の項補助金の額の欄中「得た額」の次に「又は当該太陽光発電設備の設置に要する経費の実支出額のいずれか少ない方の額」を加える。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、公表の日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 この要綱による改正後の別表第1の規定は、施行日以後に申請する補助金について適用し、施行日前に申請した補助金については、なお従前の例による。